

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や方針は、明文化し、パンフレットや全体的な計画にも明示している。 ・非常勤を含めた職員と、理念の実践に向けた内容が共通理解となるよう、更なる働きかけの工夫が期待される。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の実態把握は簡単ではないが、園児の入退所の動向を踏まえて、今後の運営を検討している。 ・将来的な土曜保育のニーズも視野に入れている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「こども誰でも通園制度」モデル事業などから、将来的に保育所に期待される役割や、市の施策の動向などを確認し、経営課題を整理していくことが期待される。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で定めた中長期計画を共有しており、認定こども園の開設を視野に入れている。 ・園では「子ども一人ひとりを大切にする保育」を中長期でどのように実現していきたいかを発信する計画が求められる。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・理念を実現する観点に立ち、建物のリニューアルの具体的方針も、中・長期計画にも位置づけておきたい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、職員と共に、園の運営を理念実現に近づけるための道しるべとなる。 ・より具体的な内容にするため、職員との検討のプロセスが求められる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに、今後、利用者にもむけた周知や理解の促進をどのように進めるか、経営層による検討が求められる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園としての自己評価の取り組みを検討してきた。 ・これまで実施したイベント時のアンケートに加え、年度末にも利用者へのアンケート調査を独自に実施している。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、調査した結果を、園としてどのように改善に活かしていくか、職員との共有も含めて、その仕組みづくりや定着に取り組むたいと考えている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	・園業務を統括し、職員を指揮・監督するにあたり、事業計画に位置付けた年度の具体的な取り組み、方向性について、全職員に表明することを期待する。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	・遵守すべき法令等への理解を一層進めるため、コンプライアンス規定などを定め、園の対応方針を明確にしていくことも検討できるとよい。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	・ご意見箱の設置や、顧問弁護士を配置して、サービス向上に努めている。 ・重要なテーマについては、毎月の園長だよりに掲載し、利用者に経過を伝える取り組みが定着している。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	・重要事項説明書において、年限を区切って第三者評価の受審を明記してきた。 ・市内の受審が思うように進まない中、コロナ禍で遅れたものの、今年度実施している。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	・方針として、職員が長く勤められる環境の整備、多様な働き方ができることを重視し、県の表彰も受けている。 ・職員の個別育成シートの取り組みも踏まえ、人材の確保・育成計画の作成が求められる。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c	・総合的な人事管理にむけては、園の理念を踏まえた職員像を明らかにし、採用、配置、異動・昇進・昇格の基準を整備し、精度を高めていくことが求められる。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	・多様な働き方や世代の職員がいる中で、園長・主任による傾聴の姿勢が定着し、職員の働きやすさにつながっている。 ・休暇の取得や、保育体制の調整は、きめ細かに実施しており、離職率も低い。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	・昨年度より、職員の育成に向けて、自己評価チャレンジシートの作成と面談での運用に取り組んでいる。 ・このシートを活用し、職員一人ひとりの意向を把握し、さらに園の意向とのすり合わせが行われることを期待する。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	・職員研修には力を入れているが、人材の確保・育成計画は、全体的な計画への記載にとどまっており、今後の課題としている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	・職員研修には力を入れ、毎月の園内研修の他に、外部研修への派遣も、一人年2回以上の目標を立て、積極的に実施している。その結果の検証等にも取り組みたい。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	・実習生等は、令和1～3年度まで年1～2名の受け入れの実績があるが、以降、コロナ禍による見合わせが続いていることから、再開の動きが期待される。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページや、掲示板、定期的なお便りの発行で、情報公開に取り組んでいる。 ・コロナ禍で延期となったが、第三者評価の受審に取り組み、透明性の確保を進めている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・職務分掌の整備、内部監査の実施、顧問弁護士の配置などで、内部の透明性を高める努力をしている。 ・経営層により、職員への定期的な方針の発信もさらに期待される。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた事業として未就学児対象の子育て講演会、リトミック、キッズダンスを年間通して毎月土曜日に１回は実施している。 ・子育て支援の行事予定や実施している内容はホームページで案内、紹介している。 ・利用希望者には園庭開放を毎日実施して、いつでも受け入れ体制ができている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でボランティアの申し込みはなかったが、今年度は中学生の職場体験の受け入れを予定している。 ・地域に向けた事業を幅広くしており、今後ボランティアの受け入れ体制を明確にした取り組みにも期待したい。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や保健センター、保健所などの機関とは連携が取れるようになっており、緊急な場合が生じた時は速やかに連絡、対応が適切に行われている。 ・行政との情報交換や情報共有も随時行われている。また、嘱託医との連携も図られている。 ・市から配布された子育て情報誌、遊び場ガイドブックなどは、いつでも手にすることができるよう、玄関に設置している。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業に取り組んでおり、一時保育事業や園庭開放を利用する保護者から、口頭でニーズを把握している。 ・子育て支援事業に参加している地域の方からの意見や要望を把握して子育て支援事業の内容にも活かされている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に参加しており、３～５歳児は運動会を予定している公園で、年に２回花を植えたり、職員が草取りなどをして管理をしている。 ・自治会にある会館では高齢者とのダンスや色々なサークル活動を行っており、活動しているグループの演芸交流会が行われた。２歳児も参加してダンスを披露し、高齢者と交流を図っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念である、園児一人ひとりを大切にす る保育を、職員会議や園内研修で共通の理解を 得るようにしている。 ・全国保育士会作成の「人権擁護のためのセル フチェックリスト」を利用して、適切な保育を 行うよう努めている。 ・セルフチェックリストを利用して職員は年に 1回、自己評価を行い園長に提出している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に 配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には入園説明時に重要事項説明書の中 でホームページやクラスだよりなどへの写真掲 載、利用者のプライバシー保護などの詳細を説 明している。 ・個人情報の取扱いについては同意書に保護者 氏名を記入して押印し、提出してもらい、同意 を得ている。 ・トイレを利用するときや着脱の際には羞恥心 としての配慮から外部から見えないように工夫 して行っている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サー ビス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには園の所在地・電話番号・年 間行事予定・子育て支援活動などが掲載されて おり、利用希望者が分かりやすい内容となっ ている。 ・ホームページには、さらに、子育て支援行事 予定が載っており、毎月、一時保育やキッズダ ンス、リトミック、講演会、園庭開放など随時 更新して情報を積極的に提供をしている。 ・見学希望者については、主任が説明をしなが ら全館を見てもらおうようにして、必要なパンフ レットなども配布している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更 に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・入園決定者には3月に入園に向けて基本的な ルールなど説明するための入園説明会を行って いる。コロナ感染症予防のために説明会を複数 回に分けて実施し、重要事項説明を熟読して もらい、入園の際、署名の入った同意書を提出 してもらっている。 ・入園後に就労状況や色々な事情で転園や退園 が生じた場合は入園説明会でも説明しており、 必要な提出書類の案内など随時丁寧な対応を している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家 庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に 配慮した対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ず転園や、退園で家庭への移行が生 じた場合は、子どもにはいつでも保育園に来て 友だちとまた会えることと、保護者にはいつ でも園に相談ができることを伝え不安解消に努 めている。 ・退所が決定した後、次の施設利用開始日まで どちらも利用できない空白の期間があり、保 護者の相談に応じて一時保育の利用をしてもら ったこともある。

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、今年度に向けて初めて利用者アンケートをとった。今後、アンケート結果を報告し、アンケートに基づき利用者満足に向けて取り組んでいるところである。 ・今年度は年に２回保護者会を実施し、希望者へは個別面談を実施している。保護者からの要望から保育参加も始めている。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決については入園のしおりに、園の苦情担当者、責任者、第三者委員が明記されており、さらに、県運営適正化委員会、福祉サービス苦情相談係の窓口も記載されている。 ・玄関の入り口にも苦情相談窓口として、入園のしおりと同じ内容がいつでも目に触れられるように掲示されている。 ・玄関に意見箱が設置されており、意見箱からの要望や意見の内容は、職員会議で全員が周知し、内容によっては検討結果を園だよりに公表している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者調査には「声をかけやすい職員が多い」「子どものことで悩んだとき、担任や主任にも相談にのってもらった」等の記述がある。 ・園としては、送迎時に保護者と会話を通してのコミュニケーションを大事にしており、相談や意見を述べやすい環境だと感じられる。 ・連絡帳や懇談会、個別面談などからも保護者の意見や要望を聞く機会を設けている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの相談や意見を担任が受けた場合は、主任、園長へ速やかに報告、相談と組織的に連絡、相談しやすい環境となっている。 ・園長にも意見や相談が寄せられており、内容は記録して全職員に周知している。内容によっては主要メンバー（保育士・看護師・栄養士）を構成し、そこで検討された内容を全体会議で周知徹底を行い、保護者に検討結果を伝えるようにしている。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びや園外保育における安心安全確保のマニュアルはフローチャートも含めて作成されている。その他、防犯・防災なども合わせた危機管理マニュアルを作成し、職員に周知するとともに、各クラスに配布している。職員は月1回必ず目を通して子どもの安心・安全に努めている。 ・新入職員にはオリエンテーションで危機管理について伝えている。 ・研修や職員会議等を積極的に取り組んでいる中、ヒヤリハットや怪我の報告書を作成し、職員は情報共有を図り安全な保育に努めている。
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症については保護者に保育園における登園基準一覧の資料を配布するとともに、園内にも掲示して周知を図り、感染症拡大の防止に努めている。 ・月1回の職員勉強会では年に数回感染症をテーマに取り入れて、発生時の対応なども学んでいる。 ・感染症マニュアルは看護師、園長、主任で見直し、改正や修正点は職員で共有するとともに、各クラスに置いてあるファイルの入れ替えも随時行っている。
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月避難訓練を実施、また、年2回は緊急時降園訓練を行うなど、保護者との協力体制も工夫されている。 ・最終避難所である近くの高校への避難についても、避難経路での子どもの安全確保に向けて経路途中にある工場や高校との交流なども検討している。 ・職員調査にも「訓練計画のバリエーションを増やし質の向上を図りたい」とあるように、朝夕の少ない職員体制における取り組みや避難経路の安全性など、さらなる見直しや安全のための環境整備にも期待したい。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念を基本に「全国保育士会倫理綱領」を活用して保育サービスを実施している。また、「全国保育士会倫理綱領」は自己評価や新人育成にも役立てている。 ・「危機管理マニュアル」や「アレルギー対応マニュアル」などが作成され、必要に応じて見直しや読み合わせをして、職員の共有を図り、福祉サービスの提供は共有され実践している。 ・職員育成からも園独自の福祉サービスの標準的な文書化が求められる。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議等で定期的な見直しを行っている。リーダー層は問題意識が高く、職員や利用者の意見などに基づいて定期的に見直したことを継続的に実践していくことにも努めていきたいと考えている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・入所時に保護者が記入した「子どもの記録」をもとにアセスメントを行い、子どもの状況を把握し、必要な情報は職員間で共有するようにしている。特に情報の共有は事務的にならないように心がけている。 ・全体的な計画を基に指導計画は作成されており、そこに、アセスメントでの情報を活かしながら、0歳～2歳児は個別の指導計画を作成し実践している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・年間カリキュラムは年度末に、月間カリキュラム、週案はそれぞれの期の末に定期的に話し合いを行い見直しをしている。また、職員会議等で保育のエピソードを取り上げて、気づきの共有を通し、保育の理解に繋がるようにしている。 ・立案した計画は、作成時と反省を記入したものを主任・園長が確認している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は、連絡帳や保育日誌に記録を記入し、3歳以上児については、日誌の「個別配慮」という欄に必要な個別状況を記入している。また、職員会議の他、日頃よりコミュニケーションに心がけていることにより、情報は職員間で共有されている。 ・非常勤職員に対する子どもへの気づきや踏み込んだ保育の共有は、話をする時間の確保や方法などが課題として挙げられる。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含む重要な書類は、事務所のキャビネットに管理し、パソコンについても職員の共通サーバーにて管理している。 ・行事資料作成等は個人のUSBを使用しているため、持ち帰りをしない等の管理体制を整備することが課題と言える。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念に基づき、全体的な計画を作成している。職員への周知はもとより、保護者にも入所時に説明するとともに、今年度からホームページへの掲載も開始して周知を図っている。 ・ 年度末に職員の自己評価を踏まえ、園長、主任で見直しを行っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室は温度・湿度計を設置して快適に過ごせるように配慮している。特に、3歳未満児については遊具の消毒も定期的に行い、衛生面にも注意を払っている。 ・ ヒヤリハットの記録には起こった場所の記入も行い、子どもたちが安全に過ごせる環境整備も努めている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0・1・2歳児は、連絡帳や送迎時に心身の状態を確認し、必要に応じた個別の配慮を行っている。特に、体調に配慮して、ミルクの量を調整するなどの配慮も行っている。 ・ 散歩などの園外活動についても子どもの状態に応じた対応を行っている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の水道が自動水栓になり、子どもたちの手洗いの習慣が身についてきた。 ・ 年齢や個人差に応じた基本的な生活習慣が身につくように援助している。 ・ 年長児は、ハンカチやティッシュを持つことを促し、衛生面の意識も育てている。 ・ 職員体制が7シフトある為、園全体で生活習慣を身に着けるために職員間の情報共有を大切にしている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何歳だからと決めつけず、個人差を大事にした保育に心がけている。 ・ 建物の構造上、環境整備の難しさはあるものの、0・1・2歳児に対しては、自らおもちゃを手にでき、探索活動に繋がる保育を、3・4・5歳児に対しては、自ら遊びを選び、活動できるような環境づくりに期待をする。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの月齢や発達の個人差に配慮して、クラス担任が保護者との連携を密に取り清潔で安全な保育を心がけている。 ・生活リズムを整えながら、抱っこやふれあい遊び等の応答的なスキンシップを心がけ、愛着関係を築き情緒の安定と信頼関係の構築を図り、子どもが、安全に身体を動かすことできる環境への配慮をしている。 ・興味を持った玩具で遊ぶ、絵本を見る等ゆったりした雰囲気の中で、保育士等に見守られながら自分の遊びに熱中する時間を大切にしているが、自ら手の届くところに遊具を配置する環境も求められるところである。 ・免疫力が低く感染症にり患しやすい年齢であることから、使用した玩具は必ず消毒したり、午睡時の睡眠チェック等、生命の保持について細心の注意をはらっている。
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢の特徴である自我の芽生えや自分でやりたい気持ちを受容しながら、適切な援助や言葉がけを行い、自発的な行動への道筋を作っている。保育士は、月の個別カリキュラムや保育日誌や保育過程記録の記入をもとに、一人ひとりの課題や発達を把握し個別の対応をしている。 ・玩具の片付けや遊びの終了の場面では、保育士が食事の時間が近づいていることや、いっぱい遊んで楽しかったから次は着替えをしよう等具体的に子ども達に説明し、更に一人ひとりに向けてわかりやすい言葉で話しかけ行動を促している。「よくできたね」「ありがとう」等の言葉がけを意識して行い、子どもが自分の気持ちを言葉で表したりして、保育士や友達との関係を深められるように丁寧に関わっている。
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の制作や行事に向けた準備、保育室や戸外で十分身体を動かす等様々な経験を通して、挑戦する気持ちや自己肯定感が育つように多様なカリキュラムを取り入れ五感を育てる保育を心がけている。 ・外部講師による、体操やリトミック、煎茶教室等の定期的な導入もあり、保護者からも高評価を得ている。教室に参加したくない子どもは、傍で見ているも良いことになっており、集団活動に参加したくない子どもの気持ちにも寄り添っている。 ・5歳児の保育室には、物語絵本と共に図鑑を設置、散歩や園庭で見つけた昆虫について詳しく調べたりできる環境にも配慮している。また、絵本以外にも子どもたちが自由に遊びを選択できるコーナー等保育室の環境づくりの工夫にも期待したい。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な子どもや障害のある子どもについては、専門機関との連携を持ち情報共有しながら保育を進めている。保育士は、子どもの気持ちを受容し他クラスに行き遊ぶことも許容しているが、無理のない形で同年齢の子どもと安全に過ごせるように、居場所づくりに努めている。 ・子どもの特性については、子どもだけでなく保護者にも理解を得られるように説明し、職員が懸け橋となって共に成長できるように丁寧に関わっている。職員からはノーマライゼーションへの理解促進や、障害のある子どもが過ごしやすい保育室の環境についても提言があり、検討されることを期待したい。
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が園で心地良く過ごせるように、温度や湿度、換気に配慮し、安全・安心な保育を心がけている。 ・子どもの登園時間や、迎えの時間から人数を把握して常勤職員と非常勤職員とでシフトを作成している。 ・今年度は0歳の登園が早いことから、更に細かいシフトを作成し、朝の受け入れや延長保育の人員を配置している。朝は、早い時間から幼児クラスと保育室を分けて、事故やけがの防止に努めている。 ・園生活を過ごす時間内で、定期的に水分補給を行い、体調の変化に注意をしている。
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの小学校入学に向けて、職員が幼保小連絡協議会に出席して情報交換を行うとともに、保育所児童保育要録を入学予定の小学校に送付または持参している。 ・地域の小学校から幼稚園・保育園・小学校の交流会の誘いがあり、子ども達が10月と1月に学校を訪問し、遊んだり一緒に歌を歌ったりする予定である。保護者には4月の保護者会の際に、クラスの一年の目標と合わせて、小学校入学に向けて「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」について説明をしている。 ・散歩の際に小学校のそばを通るときは、子ども達に説明し、小学校生活に期待を持てるようにしている。

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健計画を作成し、計画的に子どもの健康に関する指導や保護者への情報提供を行っている。入園前に保護者が記入した健康に関する書類や聞き取りで、担任や看護師が入園前の子どもの状況や予防接種の接種状況を把握し、必要な場合は職員会議にて周知している。 ・日々の健康管理は保護者から提供された体温、朝食の摂取状況、便の有無、睡眠時間等をもとに子ども一人ひとりの健康状態を把握し、子どもが園生活を安全・安心に過ごせるように担任を含め園全体で配慮している。 ・保護者に向けては毎月保健便りを発行し、感染性の病気の流行や感染症等行政からの情報提供があった場合には、配信や掲示をして注意喚起をしている。 ・乳幼児突然死症候群による事故の防止や、ウイルス性の病気についての研修を実施し、蔓延予防に努めている。
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による健康診断や歯科健診の結果で医師からの指摘があった場合には、担任が直接保護者に話している。特に指摘がなかった場合には、シール帳等に記入して保護者に知らせている。 ・嘱託医とは地域の感染症の流行状況に関する情報提供や事故やけがの助言を受ける等連携を取っている。また、病状によっては子どもの主治医に直接相談することもある。
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーのある子どもに関しては、医師の生活管理指導書の提出を求め診断書に沿って除去や代替食の提供を行っている。 ・食物アレルギーの危機管理マニュアルや食物アレルギーの対応、アナフィラキシーショックを起こした際の対処の仕方等のマニュアルを整備し、子どもの命を守るための対策と心構えを周知している。 ・慢性疾患のある子どもに関しては、医師の指示書があるのみ薬や塗り薬を園で預かり、与薬を行っている。
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児クラスから職員も子どもと一緒に食事を摂り、「海で採れたひじきだよ、たくさん採れたからたくさん入っているね」等食材についても説明しながら、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけている。 ・園庭でパプリカやオクラを栽培して、食への興味や関心を育てる取り組みをしている。
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画を作成し、子どもの心身の発達に則した食への取り組みを明記している。食育計画に於いて、清潔や安全に関することやマナー、手づかみ食べからスプーン、箸の導入等子どもの年齢発達に沿った職員の食事への関りや、保育者に向けての援助や環境の設定について記載、園全体で共有している。 ・食物アレルギー児の食事の提供に際しては、保護者との献立に関する面談、翌日の献立について担当と栄養士との確認、提供前の給食室内、提供時の担任との口頭での確認、提供前後の確認等、提供時には4回の確認をして誤食防止に努めている。 ・提供時にも専任の補助の職員が介助に付き、専用の机に色違いの食器とトレーに配膳する等徹底した事故防止策を講じている。 ・離乳食に関しては、初めて食べたものは連絡帳に記入を依頼しているほか、誤飲による窒息事故の予防に向け栄養士が細心の注意を払って提供している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	・0歳児クラスは複写式の連絡帳を使用し、家庭と園との連絡を密にしている。1歳児以上のクラスは保護者の負担を考慮して、記載は自由とし必要なことがある場合には記入をすることになっている他に、保育の様子をドキュメンテーションとして掲示し、親子で見える機会も多く持っている。 ・職員は送迎の際に保護者との会話の中で相談や要望等を引き出すようにしている。保護者から聞き取った内容で気になることがあった場合には、園長や主任と共有し必要に応じて職員に周知している。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	・送迎の際のコミュニケーションを大切にし、子どもの園での様子を保護者に直接話す時間を多く持てるようにしている。保護者からも、どの先生も子どものことをよく理解しているとの感想があり、子どもだけでなく、保護者も大切にしている姿勢がうかがえる。 ・コロナ禍にあり、保護者同士が集まって交流する機会が取りにくく、運動会や発表会も入れ替え制にして実施していることで、保護者が年上の子どもの様子を見てわが子の成長の励みとなるような機会の提供が難しかった。子どもが園の友達や保護者と一緒に行事を楽しむ経験も大切に考え、今年度はグループ制にするなど、行事の実施に向けて職員で話し合いを重ねている。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	・児童相談所や行政と連携し、心配なケースがある場合には常勤職員だけでなく、非常勤職員も把握し見守りを強化する体制を整えている。職員は虐待に関する研修に定期的に参加し、研修報告を全職員で共有することで早期発見と適切な対応を学んでいる。 ・保護者に向けては、重要事項説明書から虐待防止について説明し、園は発見した際には通報の義務があること等を明示している ・職員は、人権チェックシートを利用し、不適切な保育を行わないよう心掛けている。	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	・職員は、毎年自己評価・チャレンジシートに今年1年頑張ること、その目標に向けて新たに学ぶこと、改善すること等について記入している。年度末に1年を振り返り、その目標に向けて頑張ったこと、もっとやってみたかったことを記入し、園長・主任との面談を経て、評価や反省を次年度につなげている。 ・それにより、園全体でより良い保育の実現に向けた職員一人ひとりの主体的な自己研鑽につながっている。 ・年度末には保護者に向けてアンケートを実施し、結果を受けて園全体の自己評価を行っている。今年度取り組んだ内容と問題点を洗い出し、次年度に向けた改善点を職員間で共有し、保育の質の向上を図っている。	